一般社団法人小樽観光協会 公式サイトリニューアル業務
公募型プロポーザル実施要項

1　目的

この要項は、一般社団法人小樽観光協会サイトリニューアル業務（以下「本業務」という。）について、当該業務の目的及び内容に最も適した事業者を選定するため公募型プロポーザルを実施するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

2　委託業務の概要

(1) 名称　　一般社団法人小樽観光協会サイトリニューアル業務
(2) 履行場所　北海道小樽市
(3) 業務内容　小樽の観光情報を発信している「おたるぽーたる」（https://otaru.gr.jp/）の全面リニューアル及びリニューアル後のサーバ設置・ホームページ保守管理を行うもの。
(4) 履行期間　契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで
(5) 提案上限額　9,900,000 円（消費税及び地方消費税 10%を含む。）を上限とする。

3　委託業務の目的及び公募型プロポーザル方式採用の理由

現公式サイト「おたるぽーたる」は豊富なコンテンツ資産を有する一方、導線の複雑化、大量の過去記事の未整理、旅マエ潜在層への訴求不足といった課題を抱えている。本業務では、リニューアルサイト公開（Phase 1）と、公開後の戦略的なコンテンツ拡充・データ改善（Phase 2）を両立させる高度なプロジェクト推進力と専門性が求められるため、公募型プロポーザルにより受託候補者を選定する。

4　スケジュール

令和 8 年 11 月 26 日（木）　募集開始
令和 8 年 12 月 10 日（木）　参加申込の締切
令和 8 年 12 月 22 日（火）　プレゼンテーション審査
令和 8 年 12 月 25 日（金）　受託事業者決定

5　参加資格

プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、募集開始からプレゼンテーション審査の日までにおいて、次に掲げる要件の全てに該当する者とする。

(1) 事業趣旨を理解し誠実に履行できる単体企業または共同企業体（JV）であること。現在当協会の会員であるかは問わないが、受託後は入会を必須とする。
(2) 会社更生法・民事再生法の手続き中でないこと、自治体等の指名停止を受けていないこと、国税・地方税・社会保険料等の滞納がないこと、反社会的勢力と一切の関係を有しないこと。
(3) 再委託の制限：主たる業務の一括再委託は禁止する（一部業務を再委託する場合は事前に当協会と協議すること）。
(4) 開発する CMS を格納するサーバ環境は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC 27001」または日本産業規格「JIS Q 15001」に基づく「プライバシーマーク」の認証を、現に取得していること。もしくは、これらと同等の社会的信用および能力を有することを、客観的に評価可能な認証等により確認できること。

6　参加申込の手続き

⑴ 参加申込（エントリー表明）

プロポーザルへの参加を希望する者は、本実施要領及び別紙仕様書の各規定を理解した上で、下記のフォームより申し込みをすること

・https://forms.gle/JbTf81XztwWtmJmW9

・期限　令和 8 年 12 月 10 日（木）23:59 まで

(2) 応募書類の提出

ｱ）企画提案書（データ提出：info2007@otaru.gr.jp 宛にメール送信）

※企画提案書は表紙・目次を除き 40 ページ以内とすること

※業務実施体制や工程表、及び、会社概要及び業務実績も含む

ｲ）見積書（内訳を添付すること）

・期限　令和 8 年 12 月 21 日（月）18:00 まで

7 審査方法

本要領及び仕様書等に基づき提出された企画提案書等について、選定委員会を設置し、企画提案書及びプレゼンテーション審査により総合評価する。（プレゼンテーション 20 分、質疑応答 10 分）

区分	評価項目	配点
①業務理解度	目的、業務内容について十分に理解していること	10
②企画、サイト構成	導線・コンテンツ設計、UI-UX 設計、サイト構成	20
③デザイン・アクセシビリティ	視認性、可読性、スマートフォンでの使いやすさ	20
④技術・運用	CMS、職員による更新、権利情報関係	20
⑤保守・セキュリティ	保守体制、セキュリティ対策の妥当性	20
⑥業務実施体制・スケジュール	体制、工程、類似実績	5
⑦価格	提示価格や金額内訳の妥当性	5
	基礎点	100

※さらに、上限額の範囲内で実現可能な任意提案について、最大 10 点を加点する。

8　企画提案書に求める内容

(1) 本業務に対する理解と基本方針

(2) AI・検索時代に対応した情報構造、構造化データ及び機械可読性の実装方針

(3) オープンデータ、API 及び権利情報管理の実装方針

(4) サイトマップ及び主要導線の考え方

(5) デザインコンセプトおよびトップページのデザインイメージ

(6) 観光客向け情報と会員・地域向け情報の分離方法

(7) CMS の選定理由と職員が継続運用するための工夫

(8) 指定コンテンツの移行方法及び本会との役割分担

(9) GA4 等による効果測定方法と公開後の改善方法

(10) 委託上限額の範囲内で実現する任意提案（あれば）

9　審査結果

⑴ 通知方法

プレゼンテーション審査を受けた全ての提案者に文書にて通知（メール送信）

⑵ 通知予定日

令和 8 年 12 月 28 日（月）

10　契約の締結

受託候補者に選ばれた事業者は、当協会との協議を行うものとし、協議が調った場合には、協議の結果に合わせた仕様書を改めて作成するとともに、その仕様書に基づく見積書を作成し提出することとする。契約の締結は、提出された見積書を基に随意契約の方法により行う。ただし、本契約を締結する日までの間に受託候補者に失格事項等があった場合は契約を締結しない。この場合、当協会は一切の損害賠償の責を負わない。

11　提出書類の取扱い

⑴ 提出された全ての書類は、返却しない。

⑵ 提出後の差替え及び追加・削除は認めない。

⑶ 提出された書類は、提出した者に無断でこのプロポーザルに係る審査以外には利用しない。

⑷ 当協会が必要と認める場合には追加資料の提出を求めることがある。

⑸ 企画提案書の提出は 1 者につき 1 案とする。

12　その他

⑴ 言語及び通貨単位

手続において使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 費用負担

書類作成及び提出に係る費用など、必要な経費は全て提出者の負担とする。 緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において本プロポーザルに要した費用を当協会に請求することはできない。

⑶ 参加辞退の場合

都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに担当者宛てに通知すること。

⑷ 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その事業者を失格とする。

・参加資格要件を満たしていない場合

・提出書類に虚偽の記載があった場合

・選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

・価格見積書の金額が予算額を超過した場合

⑸ 提案者は、本公募型プロポーザルの実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

13　問合せ先

一般社団法人小樽観光協会

〒047-0007　北海道小樽市港町 4 番 3 号

電話 0134-33-2510　info2007［at］otaru.gr.jp